

令和4年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	3	府省庁名	国土交通省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
要望項目名	鉄道事業の構造改革のための特例措置の創設		
要望内容 （概要）	<p>・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要）</p> <p>地元自治体からの意見を聴取して省人化及び省力化に資する設備投資について定める計画を作成し、鉄道ネットワーク維持の観点から国の認定を受けた鉄道事業者が、当該計画に基づき取得した償却資産 （※ 認定制度を創設する法改正を検討中）</p> <p>・ 特例措置の内容</p> <p>【課税標準】 JR・大手民鉄：3/5（当初5年間）、4/5（次の5年間） ※地方路線（輸送密度4,000人未満については1/2（当初5年間）、2/3（次の5年間）） 中小民鉄：1/2（当初5年間）、2/3（次の5年間）</p> <p>【要望期間】 2年間（令和4年4月1日～令和6年3月31日）</p>		
関係条文	—		
減収 見込額	[初年度]	—	(—)
	[改正増減収額]	—	(—)
	[平年度]	▲2,570	(—)
			(単位：百万円)

<p>要望理由</p>	<p>(1) 政策目的 省人化、省力化に資する設備投資を促進することで、鉄道事業の構造改革を集中的に進める。</p> <p>(2) 施策の必要性 人口減少・少子高齢化に伴う働き手の不足に加え、新しい生活様式の定着に伴い企業等でテレワーク等が浸透する中で旅客需要は減少しており、鉄道需要は新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準には戻らないおそれがある。</p> <p>こうした状況に鑑み、営業や保守業務の省人化、省力化によって鉄道事業の構造改革を集中的に進めるため、鉄道事業者の設備投資を支援する枠組みを構築する必要がある。これにより、鉄道事業者の将来にわたる経営基盤の強化や、その先の鉄道ネットワークの維持につながる。</p>
<p>本要望に対応する縮減案</p>	<p>—</p>

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<ul style="list-style-type: none"> 第2次交通政策基本計画（令和3年5月28日閣議決定）において、「将来にわたって地域の足を確保できるよう、生産性向上や人材確保も含め、基盤強化策を講じる」ことが位置付けられている。 （該当箇所抜粋） 第4章 - 基本的方針A - 目標① 【地域公共交通の持続可能性の確保】 厳しい経営状況に置かれている地域公共交通の中長期的なサービス維持を図り、将来にわたって地域の足を確保できるよう、生産性向上や人材確保も含め、基盤強化策を講じるとともに、必要に応じて、地方公共団体と民間事業者との役割分担を明確にしたうえで、公有民営方式等の多様な手法による連携を促進する。 政策目標8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上 施策目標26 鉄道網を充実・活性化させる
	政策の達成目標	省人化及び省力化に資する設備投資による鉄道事業の構造改革を通じた経営基盤の強化や、内部補助を前提とした鉄道ネットワークの維持を図る。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	2年間（令和4年4月1日～令和6年3月31日）
	同上の期間中の達成目標	省人化及び省力化に資する設備投資による鉄道事業の構造改革を通じた経営基盤の強化や、内部補助を前提とした鉄道ネットワークの維持を図る。
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	鉄道事業者のうち19者以上の適用を見込んでいる。
	要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	新規設備投資によって本来負うべき固定資産税の負担を軽減することにより、中長期的に鉄道事業の省人化及び省力化に資する設備投資による構造改革を後押しすることで、鉄道事業者の将来にわたる経営基盤が強化され、鉄道ネットワークの維持につながること等の効果が見込まれる。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—

	<p>要望の措置の 妥当性</p>	<p>本特例措置により、省人化及び省力化に資する設備投資を促進することは、働き手の不足や旅客需要の減少の影響を受ける鉄道事業の構造改革を推進し、今後も地域の足として安定的な輸送サービスの提供を可能とする経営基盤を構築するという政策の達成のための手段として妥当である。</p>
	<p>税負担軽減措置等の 適用実績</p>	<p>—</p>
	<p>「地方税における 税負担軽減措置等 の適用状況等に関 する報告書」に おける適用実績</p>	<p>—</p>
	<p>税負担軽減措置等の適 用による効果（手段と しての有効性）</p>	<p>—</p>
	<p>前回要望時の 達成目標</p>	<p>—</p>
	<p>前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の理 由</p>	<p>—</p>
	<p>これまでの要望経緯</p>	<p>—</p>